

◆二十三番（松井英雄君） 二十三番、公明党長野市議員団、松井英雄でございます。

まず初めに、児童・生徒のいじめ防止についてお伺いいたします。

毎日毎日、いじめのニュースが多く流れ、多くの保護者を初め誰もが心を痛めている現状が全国に広がっています。

先日、公明党長野市議員団で、藤沢市のいじめ防止プログラムについて視察いたしました。このプログラムは、NPO法人湘南DVサポートセンターと学校が協働して、児童・生徒の力でいじめをなくすとの下、いじめ防止プログラムを展開しています。

このプログラムは、児童・生徒によるクラス別の四回にわたるワークショップ、発表会、またその後、有志の児童・生徒を募って、スクールバティ活動へとつないでいきます。特に素晴らしいと感じたのは、スクールバティという児童・生徒同士の支え合いのシステムです。バディになった児童・生徒は、いじめを未然に防ぐため、様々な企画を考え、それはCMであったり、歌であったり、情報を発信し、学校からいじめの傍観者をなくす、そういう活動でありました。

いじめは誰にでも起こり得ます。特定の子供を念頭に置いた指導では限界があります。子供はいじめを見たり、受けたりしたときに、勇気を持って一番近くにいる人に声を発せられるか、大人はどうすれば全ての子供たちにとって学校が居心地の良いものになるか、いじめる側が百パーセント悪いという意識に変えていくかなど考える必要があると思います。

そこでお伺いいたします。長野市のいじめの現状をお聞かせください。また、教職員の研修も大切ですが、児童・生徒が自ら考え、行動することがいじめ防止では大切と考えますが、お聞かせください。

（二十三番 松井英雄君 質問席へ移動）

◎教育次長（中村正昭君） お答えを申し上げます。

長野市では、いじめはどの子供にも、どの学校でも起こり得るものという認識で、いじめの早期発見と早期解消を目的に、市独自で毎年度三回のいじめ状況調査を実施し、いじめの解消に努めております。

教育委員会では、子供が悩みを抱え込んでしまうことがないように相談窓口を設け、学校職員やスクールカウンセラー等による児童・生徒の心のケアに努めております。

学校におきましては、日々の生活や授業における子供の様子や生活記録、日記などを通して子供の心の動きを捉え、子供たちの相談に乗ったり、支援したりしております。また、子供たちへのアンケート、生活学習実態調査や個人面接を実施し、子供たち一人一人の潜在的な不安感など、心の状態を把握することに努めております。

こうした取組により、本年四月から六月までの調査で認知された八十七件のいじめは、八月末時点で八十四件が解消されました。残り三件は、関係する子供たちへの指導を行いながら、教育委員会と学校と連携して解消を目指しております。

議員さんから御指摘いただきました、児童・生徒が自ら考えて行動することは、いじめ防止につながると考えております。本市におきましても、自らいじめを無くしていこうと考え、行動できる児童・生徒の育成を目指した取組が全ての小・中学校で行われております。

一例を申し上げますと、ある中学校では、全生徒が参加する人権生徒集会を三回開催いたしました。この集会は、生徒自らが企画、運営したものであり、生徒会役員が進行を行い、生徒アンケートの結果から生徒間の問題点を確認したり、問題に対する言動や思いについて見返しを行いました。

このような各校の取組は、本市独自の教育ネットワークに掲載されており、いじめに対する市内各校の事例が、全教職員で共有できるようになっております。いじめ防止に向けて、子供たちが自ら考え、行動できる児童・生徒を育成していくためには、教師の指導力の向上が必要であり、そのために取組の事例などを基にした指導改善や教職員研修の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆二十三番（松井英雄君） 今、長野市においても、生徒会が中心になって全体でやるということは、非常に良いことではあると思うんですが、もう少し小さい単位でやらないと、なかなか声を発せられない子供がいると思います。子供たちも生まれながらには何も知らない中で、様々なメディア、あるいは友達同士の話によっていじめのこととか、そういったことをどんどんどんどん心に刻み付けてきて、それをこういう加害者、被害者はそれぞれどういう立場の人とか、そういったことを細かい単位で話し合いをしていただいて、それを発表して行って、お互いに共有する。

私自身も恐らくいじめを受けていたんではないかなんていうふうに思います。恐らくというのは、私は幸いに友達が近くにいた、そのおかげで乗り越えることができたというか、いじめという認識は余り無かったということがあります。やはり友達が近くにいる、この人がいるから大丈夫、私は何々ちゃんと一緒にいることが大事だと思います。

ですので、もっと小さい単位のそういった子供同士の話し合い、こういったプログラムを長野市でやっていただきたいと思いますが、お伺いいたします。

◎教育次長（中村正昭君） お答え申し上げます。

今、議員様から、もう少し小さい単位での話し合いが大事だというお話をいただきました。私もそのとおりかと思えます。市の教育センターで進めております授業の研究におきましても、関わり合うことが大事をテーマとして、各学校に指導しております。四、五人で話し合うこと、そういうことを大事にしていきたいと思っておりますので、こういう生徒集会のやり方、形式等につきましても、各学校にまた紹介し、啓発していきたいと思っております。

以上でございます。

◆二十三番（松井英雄君） 中村教育次長の、小さい単位がそのとおりということを非常にうれしく思い、また前進するのかなというふうに思っております。

続きまして、脳脊髄液減少症の周知と対応についてお聞きします。

脳脊髄液減少症におけるブラッドパッチ療法が、先進医療に本年承認され、入院費などに保険が適用になるようになりました。しかし、脳脊髄液減少症の認知は極めて低く、外見が健常者と変わらないことが多いことから、職場や学校において周囲から理解されず誤解を生じ、悩み苦しんでおられるとお聞きしています。不登校の児童・生徒の中にも、この病気でありながら分からずにいる例もあるようです。

長野県でも先日、養護教員七百人が参加し、山王病院の高橋先生による研修会を開催し、児童・生徒の

教育現場での認知に努めているようです。しかし、県による小・中学校への患者数調査では、発症児童・生徒の報告は少なく、保護者の病気の認知度が無く、病気の周知をしていくことが課題であるようです。脳脊髄液減少症を周知することにより、潜在的にこの病気で苦しんでいる多くの方が救われるのではないのでしょうか。

そこでお伺いします。小・中学校に、子供の脳脊髄液減少症の小冊子やDVDなどを置いて周知に活用できないでしょうか。また、市のホームページでも、脳脊髄液減少症をアップしていただいておりますが、本庁、支所、保健センターなどの公共施設にチラシを置いたり、広報などで市民への周知をしていただきたいと思います。お伺いいたします。

◎保健所長（小林文宗君） お答えいたします。

脳脊髄液減少症は、交通事故やスポーツ外傷など、身体に衝撃を受けることにより引き起こされる病気です。衝撃により脳脊髄を包んでいる硬膜が傷付き、脳脊髄液が漏出すると、脳の位置が正常に保持できなくなり、脳と頭蓋内をつなぐ神経や血管が引っ張られるため、激しい頭痛、吐き気、睡眠障害、全身けん怠感等、様々な症状が出現し、慢性的な苦痛を伴う病気です。

脳脊髄液減少症は、約十年前に認知され始めた病気のため、別の疾患に間違われることも多く、また県内で専門治療を受けられる医療機関は二十一か所、市内でも六病院と、まだ少ない状況であります。

ようやく平成二十四年五月にブラッドパッチ療法が先進医療として承認されました。それを受け、長野市保健所では、市のホームページに脳脊髄液減少症が先進医療として承認された病気であることと、長野県内の診療可能な医療機関を掲載して、市民に情報提供をしております。どこの病院に行っても原因が分からず、また、周囲から仮病と疑われたりして悩んでいる患者さんの不安や苦しみが少しでも解消できるように、適切な情報提供に努めております。

まず、市民への周知についてお答えいたします。

議員さん御提案のチラシにつきましては、脳脊髄液減少症の症状や治療法に関する情報をチラシにして、保健センター等の公共施設の窓口に設置する予定です。また、長野市保健所が実施しております管内の保健・医療・福祉関係者との研修会でも、脳脊髄液減少症について取り上げたいと考えております。

次に、脳脊髄液減少症の小・中学校への周知についてお答えします。

県内の小・中・高等学校の児童・生徒の脳脊髄液減少症につきましては、保護者の会が本年二月に行った調査では、長野市では該当はありませんでしたが、県内の小・中・高等学校で九人の患者が把握されております。

脳脊髄液減少症の周知につきましては、県教育委員会では県校長会の研修会で周知を行うとともに、本年七月五日に開催いたしました長野県養護教諭研修会においても、小児期に発症した脳脊髄液減少症をテーマにした研修を行っております。また、市といたしましても、長野市養護教諭部会の研修会等において、脳脊髄液減少症について周知、理解に努めてまいりたいと考えております。

なお、小冊子などの小・中学校への配置については、市教育委員会と連携をとりながら、今後研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆二十三番（松井英雄君） 先日の違った部分の答弁ですが、不登校の部分で、不登校の多くは情緒不安

定、あるいは無気力ということが多いということをお話をされましたが、この無気力という中に、今の脳脊髄液減少症の児童・生徒もいる可能性もあるということで、ただ、この病気が先ほどから言っているように、分からないているということから、なかなか救われれないということがある可能性もあるので、今、保健センター、また研修会でもしっかりやっていくということをお聞きしましたので、是非とも小・中学校におきましても、前向きに進めていただきたい。このように思います。

続きまして、野生鳥獣被害対策についてお伺いします。

近年、野生鳥獣の生息分布の拡大や生息数の急激な増加に伴い、全国的に鳥獣被害が深刻化、広域化するとともに、人身被害も発生するなど住民の暮らしが脅かされる状況にあります。その被害は、農業を営む人々に深刻なダメージを与え、大きな問題となっております。せっかく育てた野菜や豆類、芋などが一晩で掘り返されたり、新芽を食べてしまい、本当に困り果てているとの声を多くお聞きします。

全国的に狩猟者の減少や高齢化が進む中で、地域ぐるみによる自衛的な捕獲を進め、野生鳥獣による農業被害を防ぐための取組が模索されています。こうした取組の一つとして、狩猟免許を持たない人でも講習を受ければ、わなによる野生鳥獣捕獲の補助者になることができるという、わな特区という制度が本年四月から、全国的に展開されました。しかし、この現実には、わな特区という制度はあるものの、実際に活動までこぎ着けたのは僅かな地域のみで、行政、猟友会、農家などの合意形成、地域ぐるみの取組が鍵となっております。

そこでお伺いします。この、わな特区申請をし、各関係機関が連携をとり、わな設置、農家による、わななどの見回り、止め刺しと役割分担をし、鳥獣被害の更なる防止に取り組むべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

◎**農林部長**（小林正幸君） わな特区は、有害鳥獣捕獲における狩猟免許を持たない従事者を容認するもので、国の構造改革特別区域の特例措置で、現在、県内では三市町村が認定を受けております。具体的には、網やわなで有害鳥獣を捕獲する場合、その従事者の中に、網及びわなの狩猟免許所持者がいれば、その者の指導を受けて、免許を持たない者も捕獲に従事することを認めるというものでございます。

本年四月に、国の鳥獣の保護を図るための基本指針の見直しを受けまして作成されました、長野県第十一次鳥獣保護事業計画では、わな特区の特例措置についての一部が取り入れられ、集落と被害を受けた個人に対する捕獲許可の要件が緩和されました。これにより、長野県では、集落等捕獲隊という組織を編成し、網及びわなの狩猟免許を所有していない者は、県が実施する講習会を受講することで、わな特区と同様に補助者として、わな設置後の見回りや餌の管理ができることとなりました。

そのため、御提案のわな特区申請につきましては、集落等捕獲隊の編成を検討する中で、関係機関と慎重に協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆**二十三番**（松井英雄君） 長野市も全体面積のうち、森林が六十三パーセントと、非常に森林が多いわけですが、猟友会三百六十名の方と共に連携をとりながら、是非とも十三支部ある長野の中でも、幾つかモデル地区という形で検討をしていただいて、この個体を減らすというのも大変重要であると思いますので、よろしくお伺いいたします。

続きまして、図書館についてお伺いします。

市民の生涯学習意識の高まり、若者の活字離れ、ライフスタイルなどの変化などを受け、公立図書館が変わろうとしています。今年三月に、東京都の千代田区千代田図書館内にあるウェブ図書館、いわゆる電子図書館を視察いたしました。ウェブ図書館とは、電子書籍をインターネット上で貸出、返却を行うもので、インターネットが利用できる環境なら、どこからでも二十四時間、三百六十五日読むことができるものであります。

非常に素晴らしいものであり、従来型の図書館にも良い点が多くありますが、このウェブ図書館と併設することによって、障害を持つ多くの市民、またビジネスマンが利用できると思いますが、御所見をお伺いいたします。

◎**教育次長**（三井和雄君） ウェブ図書館につきましては、千代田区千代田図書館が平成十九年に開始して以来、公立図書館での導入は、堺市立図書館、萩市立図書館、徳島市立図書館など、数館にとどまっています。千代田図書館では、約五千百タイトルの図書を所蔵し、平成二十三年度は、年間五千三百六十二件の貸出し、堺市立図書館でも三千七百三十八冊の所蔵に対し、三千七百二十四件にとどまっております。この原因としては、まだ図書館として所蔵できる図書が少ないこと、利用者にとって魅力のある図書が少ないことが挙げられるとのことでした。

国内の電子書籍は、そのほとんどが携帯電話向けであり、パソコン向けのものは市場規模としても約一割と小さく、書籍の電子化も進んでおりません。また、公共図書館向けの電子書籍の提供ルールも定まっておらず、最新の図書や利用者の希望する図書が入手できない状況にあります。そのため、千代田図書館を初め先行館でも利用が進んでいないことから、現状ではウェブ図書館の導入は時期尚早と考えております。しかしながら、大手出版社が中心となって、書籍の電子化を進めるとの報道もされておりますので、公共図書館向けの出版状況や先行館の動向を注視し、研究してまいりたいと考えております。

以上です。

◆二十三番（松井英雄君） 長野市の両図書館の蔵書の破損、紛失の被害額は百数万円ということで、非常に多いものであります。この多くの蔵書の破損、紛失について、長野市ではどのような対策をとっているのかお聞きいたします。

◎**教育次長**（三井和雄君） 蔵書の破損、紛失についての対策でございますが、破損につきましては、ある程度傷むものはやむを得ないと考えております。傷んだものは修理をし、修理できなくなったものは買換えをしております。また、原因が特定でき、弁償を求められるものは弁償していただいております。

紛失につきましては、貸出中に紛失されたものは弁償していただいておりますが、紛失の多くは無断で持ち出されたものと思われ、これに対しては、職員の館内見回りや防犯カメラにより抑止を図っております。今後も丁寧な巡回と声掛けにより紛失を防いでまいりたいと考えております。

以上です。

◆二十三番（松井英雄君） 昨年の初当選より一年を間もなく迎えます。今後も一年前の志を常に持ち続け、遠慮することなく、県都長野市発展のために頑張ってまいります。

以上で質問を終わります。